

令和4年第5回伊仙町議会臨時会

第 1 日

令和4年11月29日

令和4年第5回伊仙町議会臨時会議事日程
令和4年11月29日（火曜日） 午後1時00分 開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣言

○開議の宣言

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 議案第46号 令和4年度社会資本整備総合交付金喜念団地3号棟建築工事請負契約の締結（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第4 議案第47号 令和3年度伊仙町役場新庁舎新築工事（1期外構工事）請負変更契約の締結（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第5 議案第48号 令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第6 議案第49号 令和4年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上和代議員	2番	久保量議員
3番	大河善市議員	4番	杉山肇議員
5番	牧本和英議員	6番	佐田元議員
7番	清平二議員	8番	岡林剛也議員
9番	上木千恵造議員	10番	永田誠議員
11番	福留達也議員	12番	前徹志議員
13番	樺山一議員	14番	美島盛秀議員

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元原克也君 議会事務局書記 芳田勇也君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	総務課長	久保等君
未来創生課長	佐平勝秀君	くらし支援課長	稲田大輝君
子育て支援課長	久保修次君	地域福祉課長	大山拳君
経済課長	橋口智旭君	建設課長	福島隆也君
耕地課長	稲田良和君	きゅらまち観光課長	上木博之君
水道課長補佐	徳永正大君	農委事務局長	豊島克仁君
教育長	伊田正則君	教委総務課長	上木正人君
社会教育課長	中富讓治君	学校給食センター所長	森一途君
健康増進課長	伊藤晋吾君	選挙管理委員会書記長	重村浩次君
総務課長補佐	寶永英樹君		

△開 会（開議） 午後 1時00分

○議長（前 徹志議員）

ただいまから、令和4年第5回伊仙町議会臨時会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（前 徹志議員）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、美島盛秀議員、井上和代議員、予備署名議員に、久保 量議員、大河善市議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（前 徹志議員）

日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日11月29日の1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日11月29日の1日間と決定いたしました。

△ 日程第3 議案第46号 令和4年度社会資本整備総合交付金喜念団地3号棟建築工事請負契約の締結

○議長（前 徹志議員）

日程第3 議案第46号、令和4年度社会資本整備総合交付金喜念団地3号棟建築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

令和4年第5回伊仙町議会臨時会に提案いたしました議案第46号につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案第46号は、令和4年度社会資本整備総合交付金喜念団地3号棟建築工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案しております。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第46号について、補足説明があれば、これを許します。

○建設課長（福島隆也君）

議案第46号、令和4年度社会資本整備総合交付金喜念団地3号棟建築工事請負契約の締結について補足説明いたします。

1、工事名、令和4年度社会資本整備総合交付金喜念団地3号棟建築工事、工事場所、大島郡伊仙町喜念地内、請負金額、5,830万円、契約相手方、鹿児島県大島郡伊仙町伊仙2686の1、有限会社幸林工務店代表取締役幸林正二。

以上、ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第46号について質疑を行います。

○14番（美島盛秀議員）

議案第46号、令和4年度社会資本整備総合交付金喜念団地3号棟建築工事請負契約についての質疑をいたします。

午前中の説明の中で、この設計図の間取りが、間取りの設計は、既存の、今、建っている既存の設計と同じ設計だという説明がありましたけれども、同じ設計であれば、今まで使った設計書があれば、設計料は私は必要なかったんじゃないかなと思います。

また、それと財源の厳しい中でありますので、今後、こういうこと等を含めて検討する余地があるのではないかなという気がいたします。その一点。

それから、設備、サッシ等は、この単価に含まれていないということなんですけれども、その設備等の入札は行われたのか、同様に、サッシとか設備は別の入札になったのか説明をお願いいたします。

○建設課長（福島隆也君）

ただいまの質問にお答えします。

この設計図の使い回しというか、同じ図面が使えないかということですが、この事業は社会資本整備総合交付金事業、国の国庫事業であります。なお、また地質調査も入りますので、また地質が変われば、また、おのずと基礎の厚み等も変わってきます。柱の数も変わってきますので、その辺を考慮しまして、また設計を出している次第であります。

あと、その建具の入札は終わっております。この建築工事、請負工事の締結が可決されれば、契約を一緒に行う予定にしております。

○14番（美島盛秀議員）

この設計に至って、今後、見直して検討する余地があると思いますけれども、考える予定はあるのかどうか。そして、サッシ、設備、これは別に入札したというんですけれども、あともって、この資料もお願いをいたしたいと思います。

以上です。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第46号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第46号、令和4年度社会資本整備総合交付金喜念団地3号棟建築工事請負契約の締結を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第46号、令和4年度社会資本整備総合交付金喜念団地3号棟建築工事請負契約の締結は可決することに決定しました。

△ 日程第4 議案第47号 令和3年度伊仙町役場新庁舎新築工事（1期外構工事）請負変更契約の締結

○議長（前 徹志議員）

日程第4 議案第47号、令和3年度伊仙町役場新庁舎新築工事（1期外構工事）請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第47号は、令和3年度伊仙町役場新庁舎新築工事（1期外構工事）の請負契約に変更が生じたので、変更契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案しております。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第47号について、補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（久保 等君）

議案第47号、令和3年度伊仙町役場新庁舎建築工事（1期外構工事）請負変更契約の締結について補足説明いたします。

工事名、令和3年度伊仙町役場新庁舎新築工事（1期外構工事）、工事場所、伊仙町伊仙1842地内、変更契約増額69万3,000円、変更後契約額7,274万3,000円、契約相手方、鹿児島県大島郡伊仙町大字伊仙字ウンゼ194番地の9、久保建設工業株式会社代表取締役久保武二でございます。

皆様にお配りした資料の中に、これによる工期も延長してございますので、ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第47号について質疑を行います。

○14番（美島盛秀議員）

議案第47号、令和3年度伊仙町役場新庁舎新築工事（1期外構工事）請負変更契約の締結について質疑をいたします。

今、総務課長のほうから説明があったんですけども、この件についても、午前中の全員協議会の中での説明で、工期の変更もあったわけなんですけれども、この外構工事と兼ねて本体工事の工期も変わる可能性があると思いますので、午前中、説明があったときをお願いをした、この工事完成までの延長期間あるいは内容を含めて、資料として提出をお願いするようにお願いをできますか。

○総務課長（久保 等君）

現在、想定している工期については、皆様にお配りした資料でございますが、その後、2期工事等もございますので、そこまで含めた形の計画工期と、その至った理由、それをまた記して皆様にお配りしたいと考えております。

○14番（美島盛秀議員）

ぜひ、こういう大きな事業でありますし、町民の皆さんに、しっかりと理解をしていただかなければなりません。そういう観点から、我々議会としても、しっかり内容等、しっかり掌握し理解をしなければならないと思っておりますので、説明、工期の延長と今後の工程における新庁舎の建設の工程を、しっかりと説明できる資料をお願いいたします。

また、こういうことは、広報、町の広報あたりでも町民にしっかりと説明ができるように、町民の皆さんがしっかり理解ができるような方向で、執行部のほうも検討していただくのお願いをいたします。

終わります。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第47号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第47号、令和3年度伊仙町役場新庁舎新築工事（1期外構工事）の請負変更契約の締結を採決します。

お諮りします。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第47号、令和3年度伊仙町役場新庁舎新築工事（1期外構工事）請負変更契約の締結は可決することに決定しました。

△ 日程第5 議案第48号 令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）

○議長（前 徹志議員）

日程第5 議案第48号、令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第48号は、令和4年度伊仙町一般会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案しております。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第48号について、補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（久保 等君）

それでは、議案第48号、令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）について補足説明をいたします。

予算書をお開きください。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額73億3,498万円に歳入歳出それぞれ1億2,970万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を74億6,468万4,000円とするものであります。

予算書4ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、まず歳入について説明いたします。また詳細については、歳入6ページ、歳出7ページから17ページにかけて記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

14款国庫支出金、補正前の額11億876万2,000円に国庫補助金の総務費国庫補助金において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8,900万7,000円、民生費国庫補助金において価格高騰緊急支援給付金9,635万円の総額1億8,535万7,000円を増額し、補正後の額を12億9,411万9,000

円とするものであります。

18款繰入金、補正前の額4億2,653万6,000円から財政調整基金繰入金5,565万3,000円を減額し、補正後の額を3億7,088万3,000円とするものであります。当初予算計上時において財源を財政調整基金で計画していた事業において補助金等の増額があったため、当基金に戻し入れるものでございます。歳入合計補正前の額73億3,498万円に1億2,970万4,000円を増額し、補正後の額を74億6,468万4,000円とするものであります。

次に、歳出について説明いたします。予算書は5ページでございます。なお、人事異動等に係る人件費については説明いたしませんので、ご理解いただきたいと思います。

1款議会費、補正前の額8,601万7,000円に1万2,000円を増額し、補正後の額を8,602万9,000円とするものであります。

2款総務費、補正前の額14億825万8,000円に2,244万4,000円を増額し、補正後の額を14億3,070万2,000円とするものであります。

主なものとして、総務管理費の企画費において子育て応援商品券発行事業補助金2,400万円の計上によるものであります。

3款民生費、補正前の額15億7,342万2,000円に8,768万2,000円を増額し、補正後の額を16億6,110万4,000円とするものであります。

主なものとして、社会福祉費の価格高騰緊急支援給付金給付事業において、システム改修負担金5万5,000円、価格高騰緊急支援給付金9,385万円の増額、合計9,390万5,000円を増額し、補正後の額を16億6,110万4,000円とするものであります。

4款衛生費、補正前の額6億6,568万8,000円から554万2,000円を減額し、補正後の額を6億6,014万6,000円とするものであります。

6款農林水産業費、補正前の額7億4,341万2,000円に2,003万2,000円を増額し、補正後の額を7億6,344万4,000円とするものであります。

主なものとして、農業費の農業総務費において、肥料価格高騰対策事業補助金3,500万円の計上によるものでございます。

7款商工費、補正前の額8,867万円に1,097万4,000円を増額し、補正後の額を9,964万4,000円とするものであります。

主なものとして、商工費の商工振興費において、プレミアム商品券発行事業補助金1,205万2,000円の増額計上によるものでございます。

8款土木費、補正前の額9億6,737万6,000円から192万円を減額し、補正後の額を9億6,545万6,000円とするものであります。

10款教育費、補正前の額7億4,542万3,000円から397万8,000円を減額し、補正後の額を7億4,144万5,000円とするものであります。

歳出合計、補正前の額73億3,498万円に1億2,970万4,000円を増額し、補正後の額を74億6,468万

4,000円とするものであります。

以上、令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）について補足説明を終わります。

ご審議たまわり、ご承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第48号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第48号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第48号、令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第48号、令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第6 議案第49号 令和4年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）

○議長（前 徹志議員）

日程第6 議案第49号、令和4年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第49号は、令和4年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計の既定予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案しております。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第49号について、補足説明があれば、これを許します。

○健康増進課長（伊藤晋吾君）

議案第49号、令和4年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）について

補足説明をいたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額1億2,028万円に歳入歳出それぞれ2万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億2,030万8,000円とするものです。

歳入について、予算書3ページをお開きください。

2款繰入金において、補正前の額5,995万5,000円に2万8,000円を増額し、補正後の額を5,998万3,000円とするものであります。こちら、職員給与繰入金2万8,000円を増額であります。

歳入合計、補正前の額1億2,028万円に2万8,000円を増額補正し、補正後の歳入合計を1億2,030万8,000円とするものであります。

歳出につきまして、6ページをお開きください。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費の2節給与、3節職員手当等、4節共済費において、職員給与の増減額であります。

以上、ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第49号について質疑を行います。

○14番（美島盛秀議員）

議案第49号、令和4年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）について質疑をいたします。

6ページの歳出2万8,000円の人件費の繰入れでありますけれども、給料が6万3,000円、職員手当が5万9,000円で1万2,200円、共済費が9万4,000円の減額ですけれども、この共済費用を減額した内容について説明をお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時32分

○議長（前 徹志議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの美島議員の質問にお答えします。

給料、職員手当等については、異動に生じる不足分が出たための計上でございますが、この共済組合負担金については、当初予算の予算編成時には、この負担率がまだ分かっていないという観点から、概算、多めに予算組みをしているところでございます。

したがって、今回、この共済組合の負担金の率が確定したため、この金額をマイナス計上するも

のでございます。

○14番（美島盛秀議員）

私は、4月から今年度が始まって、当初の予算で職員の給与等が予算が計上される。その中で職員の異動があったり、あるいは辞めたり、あるいは途中で途中で採用したりと、そういうところとちゃんとした、こういう負担金等の予算の措置ができなかった可能性があったんじゃないかということ等を、私、個人的に考えるんですけども、そういう中で、そういうことがあるのかどうか有一点。

そして、また4月から今回まで、今日まで職員が何人異動して、何人退職して、その人事についての内容をお尋ねいたします。

○総務課長（久保 等君）

先ほど申し上げましたとおり、この当初予算の編成時における人員については、その当時、そこに、その課に所属する職員で計上してございますが、4月1日、それから6月と、この人事異動ということで、各課で計上している予算には誤差が生じてきますので、こういった補正が出てくるものでございます。

今、質問に上がった4月から今までの人事異動のということですが、資料の準備をするのに時間が必要でございますので、また調べて報告したいと考えております。

○14番（美島盛秀議員）

私は、その人事異動等によつてのこの変動じゃないかと言ったんですけども、あともって、その内容については、また説明するという事なんですけれども、過去に総務だけでなく、他の課でも、後で説明し報告しますと言っても一回も報告を受けたことがない。それだけ執行部は真剣味がないということです。やると言った以上は自分から、請求されなくてもやらんといけないと思いますよ。

ぜひ、そういう資料提出をお願いして、議会にも、あるいは執行部、あるいは町民も一体となつて、町の発展に寄与できるような、そういう体制づくりに努力をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第49号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第49号、令和4年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第49号、令和4年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和4年第5回伊仙町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午後 1時38分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 前 徹 志

伊仙町議会議員 美 島 盛 秀

伊仙町議会議員 井 上 和 代